

れいわ ねんど  
令和3年度 ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい いれいほうこくかい  
東広島市自立支援協議会定例報告会  
しだい  
次第

にちじ 令和4年3月24日(木) 13:30~15:00  
ばしょ ひがしひろしましみんぶんか かい  
東広島市市民文化センター3階 アザレアホール

1 開会あいさつ

2 自立支援協議会部会等の進捗状況について

- 精神保健福祉部会
- ヘルパー支援部会
- 就労部会
- 収入アップネットワーク
- こども部会
- 聴覚障害者の課題を検討する部会
- 医療連携部会
- 権利擁護部会・障害者支援施設連絡会 (SKH東広島)
- 相談支援事業所連絡会 (NETZ東広島)
- 地域生活支援システム運営部会

3 困ったことシートについて

4 令和4年度自立支援協議会について

5 質疑応答

6 その他

7 閉会

ひがしひろしまじりつしえんきょうかい  
東広島市自立支援協議会 精神保健福祉部会 報告書

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題解決に向けての検討を行なう。</li> <li>精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。</li> </ul>
だい じ しょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	<p>せさくぶんや ちいきせいかつしょん 施策分野3 地域生活支援</p> <p>(2) 地域移行・地域定着の推進</p> <p>○地域移行・地域定着に向けた推進</p> <p>○退所・退院後の生活を見据えた入所・入院支援</p>

もくひょう よてい 目標・予定	<p>ほんぶかい せいしんかびょういんにゅういんしゃ ちいきいこう せいしんしょうがい かた ちいき あんしん せいかつ 本部会では、精神科病院入院者の地域移行、精神障害のある方が地域で安心して生活で</p> <p>きる地域定着を推進していくことを目的とし、医療機関との連携、地域での安心できる</p> <p>せいかつ しえんたいせい こうちく とく 生活の支援体制の構築に取り組む。については、今年度も以下の2点を重点的に行なう。</p> <p>① 地域移行</p> <p>ひがしひろしまといいんしえんじぎょう せいしんかびょういん ちいき しえんきかん れんけい すす 東広島市退院支援事業を精神科病院や地域の支援機関と連携し進める。</p> <p>② 地域定着</p> <p>ちいき あんしん せいかつ ちいき かた せいしんしょうがい たい ただ りかい 地域で安心して生活できるよう、地域の方に精神障害に対する正しい理解をしていただ</p> <p>くための取り組みとして、「民生委員との座談会」開催に向けて検討をする。</p>
--------------------	--

しんちょうくじょうきょう 進捗状況	<p>こんねんど しんがた かんせんぼうし かいさい ※今年度は新型コロナウイルス感染防止のためWEB開催をした。</p> <p>○地域移行について</p> <p>ひがしひろしまといいんしえんじぎょう せいしんかびょういんにゅういんかんじや じょうほう しゅうちとう か ・東広島市退院支援事業：精神科病院入院患者への情報の周知等コロナ禍において れんけい さぐ の連携を探っていく。</p> <p>かぞく む よう しえんとう たいいん む まえmu かんが ・家族に向けて、どの様な支援等があれば退院に向けて前向きに考えていただけるか さくせいかんりょう みこ じねんど びょういん にゅういん かた かぞく のアンケート作成完了見込み。次年度に病院に入院をされている方のご家族や かぞくかい そふ 家族会に送付をしていく。</p> <p>がつ にち きん じゅうたくにゅうきよとうしえんじぎょう けんしゅうかい おこな ・3月4日(金)に住宅入居等支援事業の研修会を行った。</p>
----------------------	--

こんご ほうこうせい 今後の方向性	<p>ちいきいこう ① 地域移行について</p> <p>にゅういん かた ひがしひろしませいしんしょうがいしゃたいいんしえんじぎょう じょうほうていきょう かぞく しえん 入院している方へ東広島市精神障害者退院支援事業の情報提供や、家族への支援に けんとう について検討をする。</p>
----------------------	---

ちいきていぢやく  
② 地域定着

- せいしんじょうがい　たいおう　ちいきほうかつ　すす　とうぶかい　さんかしや　けんとう  
・精神障害に対応をした地域包括ケアシステムを進めるため、当部会での参加者を検討  
をする。
- みんせいいいん　ざだんかいかいさい　まか　かいさい　じ　き　ないよう　けんとう  
・民生委員との座談会開催に向けて、開催時期・内容の検討をしていく。

ひがしひろしまじりつしえんきょううぎかい  
東広島市自立支援協議会 ヘルパー支援部会 報告書

テーマ	かくじぎょうしょ よこ かおみ かんけい こうちく ぶそく 各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足 かいしょう 解消、スキルアップ
だい 第3次障害者計画	せさくぶんや 施策分野3 (1) 事業所への支援・指導の充実 (3) 障害福祉サービスの提供 せさくぶんや 施策分野4 (3) 福祉サービスの利用 せさくぶんや 施策分野6 (4) 長期休暇等の支援
かいぎ 会議の内容と要点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印廃止の動きに伴う、各種書類の署名・印鑑について</li> <li>・職員の新型コロナウイルスワクチン接種後の対応について</li> <li>・コロナ感染拡大防止の対策による外出支援について</li> <li>・虐待防止の運営規定の改訂について</li> <li>・キャンセル料に関して</li> <li>・ヘルパー不足の原因の考察、共有</li> </ul>	
<p>りしょくりゆう 離職理由の確認</p> <p>ふくりこうせい 福利厚生の共有</p> <p>げんば 現場のヘルパーが困っていることの共有 (ガソリン代、支援の間の時間の使い方)</p> <p>せいどへんこう 制度変更を求めたいこと (報酬に関して)</p> <p>ぼしゅうほうほう 募集方法 (求人サイトの活用、ホームページ)</p> <p>しごと ヘルパーの仕事、魅力のPR方法に関して</p>	
<p>こんご 今後の方向性</p> <p>ぶそく ヘルパー不足の原因として考えられることに関して、各事業所の取り組みを情報共有 じぎょうしょ しながら事業所で実践していくことと、部会で共同して実施していくことを整理して ふそく 不足解消に関するアプローチする。</p>	

ひがしひろしまじりつしんきょうぎかい  
東広島市自立支援協議会 就労部会 報告書

テーマ	<p>・就労支援ネットワークを強化しながら、一般就労、定着支援を推進する。</p>
だいじしおうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	<p>せさくぶんや こよう しゅうろう 施策分野7 雇用・就労 (1) 雇用・就労の推進 かんけいきかん しゅうろうしえん ・関係機関との就労支援ネットワークの強化 ていちやくしえん すいしん ・定着支援の推進 しゅうろうきかい かくだい ていちやく (2) 就労機会の拡大と定着 しゅうろういこう しえん ・就労移行への支援 しゅうろうけいぞく しえん ・就労継続への支援</p>

かいぎ ないよう ようでん  
**会議の内容と要点**

ほんぶかい しょうがい かた はたら おも かたち しゅうろう かか  
本部会では、障害のある方の「働きたい」という想いを形にするため、就労に関  
ひと あつ ちいきいittai しゅうろう しえんたいせい  
わる人たちが集まり、地域一体となって就労のサポートができるように支援体制の  
こうちく とく かんけいきかん しゅうろうしえん きょうか しょうがい かた  
構築に取り組み、関係機関と就労支援ネットワークを強化しながら、障害のある方の  
いっぽんしゅうろう ていちやくしえん すいしん げつ かいかいさい がつ がつ がつ がつ がつ こんねん  
一般就労、定着支援を推進していく。3か月に1回開催(4月、7月、10月、1月)。今年  
ど ぜん かい けいしき かいさい  
度については、全4回オンライン形式で開催した。

しゅうろう しえん かん かだい きょうぎ  
○就労支援に関する課題についてのグループ協議  
しゅうろう しえん きょうゆう こうじょう ひつようせい あ なか ちいきない しゅうろう しえん  
就労支援スキルの共有・向上の必要性が挙げられる中で、地域内での就労支援に  
かだい あら だ おこな ちいきない きょうゆう こうじょう ひつよう しゅうろう しえん めいかく  
おける課題の洗い出しを行い、地域内で共有・向上が必要な就労支援スキルを明確  
ひつよう かくにん  
にする必要があることを確認。  
だい かいていれい ぶかい かく じ ぎょうしょ そ しき しゅうろう しえん おこな うえ こま こと たい  
第1回定期部会において、各事業所、組織で就労支援を行って困っている事、対  
おう くりよ ぶかいいん あ なか おお い けん  
応に苦慮しているケースを部会員より挙げていただく。その中で多かった意見をもと  
に、グループ協議を行った。

- じ こ ひょう か た しやひょう か あ  
①自己評価と他者評価のすり合わせについて  
かく し えんばんば じれい たい たいおうほう かく い けんこうかん おこな  
各支援現場での事例やそれに対する対応方法を、各グループで意見交換を行う。
- かく し えんばんば じれい たいおうほう いち ぶ ぱすい  
【各支援現場での事例、対応方法(※一部抜粋)】
- ほんにん ひょう か つた むずか ほんにん ひょう か つた さい し えんしゃ つた  
・本人へ評価を伝えることの難しさがある。本人へ評価を伝える際に、支援者が伝え  
ほんにん う ないよう しよう ふ あん かん  
たいことと本人が受け取った内容とで、ずれが生じることに不安を感じる。
  - ひょう か ひょう しりょう てい き てき ふ かえ ば もう  
・評価表などの資料をもとに、定期的な振り返りの場を設けている。
  - し せつがいしゅうろうなど た しや ひょう か き かい せってい ほんにん き づ え  
・施設外就労等のような他者からの評価をもらう機会の設定が、本人の気付きを得る  
ほうほう じっさい けいけん なか じ しん げんじょう いっしょ かくにん  
方法となっている。実際に経験してもらう中で、自身の現状と一緒に確認するよう  
にしている。

評価表を用いるなど、視覚化した情報を提示することによって、自身の思う状況と支援者から見た本人の状況とのズレを把握し易いように工夫している。

評価表の活用について、各グループで話に挙がった。東広島市就労アセスメントシート等のツールの活用を通して、定期的な本人の状態の把握が必要であることを確認。また、自己評価と他者評価とのすり合わせにおいて、本人に対して客観的な評価を伝えることの難しさがあるとの意見が挙がった。支援者側が本人の障害特性を適切に理解した上で、できていること・できていないことを伝えることが必要である。

## ②コミュニケーション面、社会性のアセスメントに関して

「自己評価と他者評価のすり合わせ」を協議事項とした際に、利用者に対して客観的な評価を伝えることの難しさが意見として挙がった。適切な評価を伝えるには障害特性を軸としたアセスメントが必要となるが、市内の事業所では生産活動を中心に行う事業所が多く、作業面でのアセスメントと比較し、コミュニケーション面や社会性のアセスメントの実施には難しさがあることが考えられた。その為、コミュニケーション面、社会性のアセスメントをテーマに、グループワークを実施。各支援現場での事例や対応方法について意見交換を行った。

### 【各支援現場での事例、対応方法（※一部抜粋）】

- 特性をもとに、本人に合った支援を考えることが必要である。
- 場所や周囲の人等といった環境の変化に対しての、本人の様子の変化にも着目。評価場面を細分化し、できる・できないを評価するようにしている。
- 本人と関わりのある外部の支援者（家族、医療職等）との情報共有を行い、総合的なアセスメントを行うようにしている。
- 前、後期でアセスメントを行うようにしており、アセスメントにより得た情報をそのままにせず更新するようにしている。

アセスメントを実施するだけでなく、その結果をもとに「なぜ理解が難しいのか」「この環境整備があればできるのか」などと整理が必要。整理したものをどの段階で本人に伝えるべきか、本人の特性や理解度に応じて、計画的に伝える必要性について確認することができた。

## 今後の方向性

- 地域全体での就労支援スキルの向上、標準化に向けた取り組みについて、具体的に内容を検討していく。
- 関係機関とネットワークを強化しながら、情報共有を行う。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい  
**東広島市自立支援協議会** 収入アップネットワーク 報告書

テーマ	就労継続事業所の工賃アップについて
だいじしゃく 第3次障害者計画	せさくぶんや 施策分野7 (1) 雇用・就労 ・関係機関との就労支援ネットワークの強化 (2) 就労機会の拡大と定着 ・就労移行への支援 ・工賃アップに向けた取り組み
<b>目標・予定</b>	
本部会は3か月に1回開催している。工賃向上と事業所での課題や支援の悩みを話し合うことを目的とし、事業所の連携や共同受注を進めていく。	
工賃向上については、市内の催し物での自主製品の販売。東広島の特徴を活かした持続可能なビジネスモデルの構築。農林水産課と農福連携の取り組みを進めていく。	
事業所内での課題1回(5月・8月・11月・2月)に開催予定。	
<b>進捗状況</b>	
(1) 農福連携	
補助金支出命令額：合計2,725,000円	
利用者延べ動員数：4,769人	
作業延べ時間数：13,609時間	
事業所数：11事業所(かぶり無し) 11事業所(A型1 B型10) 令和4年2月28日現在	
(2) パンフレット作成について	
共同受注窓口の体制整備を進めていくため、各事業所の特色をまとめたパンフレットの作成を進めていく話をした。	
企業からの作業依頼情報等を部会員で共有して取り組んだ。	
(3) 各事業所との意見交換	
各事業所の工賃等の情報を共有し、工賃アップにつながるよう意見交換を進める。	
<b>今後の方向性</b>	
工賃アップに向けて農福連携を更に進めていく。	
各事業所の特色をまとめたパンフレットの作成を進めていく。	
工賃アップのための情報交換を継続する。	
事業所での課題や支援での悩み等の意見交換を継続する。	

ひがしひろしまじりつしえんきょううぎかい  
東広島市自立支援協議会 こども部会 報告書

テーマ	いつかん しょくせい ぐたいてき すす 一貫した支援体制を具体的に進める
だい じ じょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せきくぶんや りょういく ほいく きょういく 施策分野6 療育・保育・教育 (1) 早期発見・フォローワー体制・療育体制の充実 •児童発達支援等の充実 (2) 連携強化による一貫した支援 •移行支援会議の開催 •保育所等・幼稚園・小学校等関係機関の連携 •サポートファイルの活用
もくひょう よてい 目標・予定	ほんぶかいい しょうがい こそこそ はつたつ しょん みぢか ちいき あんしん 本部会では、障害のある子どもの健やかな発達を支援し、子どもたちが身近な地域で安心して生活できることを目的とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築に取り組む。
ねんかんよてい 《年間予定》	かいぎ つき かいかいさい こんねんど いのか てんとく 会議は月1回開催。今年度は以下の2点に取り組む。
① 福祉・教育の連携および協議	ふくし きょういく れんけい きょううぎ ① 福祉・教育の連携および協議 •一貫した支援のために多職種が集まり話し合う場の設定
② 地域ニーズ傾向の情報共有や協議	ちいき けいこう じょうほうきょうゆう きょううぎ ② 地域ニーズ傾向の情報共有や協議 •東広島市での療育ニーズや待機の現状について
げんじょうかだい 現状課題	いつかん しょん きょうつうにんしき きょうゆう •「一貫した支援」のための共通認識の共有。 •障害特性の理解の周知等。
しんちょくじょうきょう 進捗状況	しんがた きんきゅうじたいせんげん けん かんせんたいさく れいわ ねん がつ 新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言および、県のコロナ感染対策のため、令和3年5月、 がつ ぶかい ちゅうし ほか おおあめ けいかい はつい がつ ぶかい ちゅうし 6月の部会は中止とした。その他、大雨により、警戒レベル3が発令されたため、8月の部会を中止とした。
かいさい きかん たしょくしゅ こうりゅうかい かいさい ちいき きょうぎ おこな れいわ ねん 開催された期間において、「多職種による交流会の開催」について協議及び、行い、令和3年 がつ こうりゅうかい かいさい ちいき ぶかい しない けんしんじょうきょうとう 11月にオンライン交流会を開催。地域ニーズについては、部会内で市内の健診状況等について、情報共有を行った。	
ほうかごとう 今後の方向性	ほうかごとう じぎょうしょれんらくかい ていれい かいさい いけんこうかんとう おこな 「放課後等デイサービス事業所連絡会」も定例で開催され意見交換等を行っている。
こんご ほうこうせい 今後の方向性	こんねんどじっし きょういくきかん こうりゅうかい はってん じゅうよう ぎょうしゅ かきね こ 今年度実施した教育機関との交流会を発展させることが重要である。業種の垣根を越えて しようがい とくせいとう まな きかく ぐげんか しようがいとくせい もと いつかん しょんたいせい こうちく 障害の特性等を学ぶ企画を具現化しながら、障害特性に基づいた一貫した支援体制の構築に取り組む。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい ちようかくしょうがいしゃ かだい けんとう ぶかい ほうこくしょ  
**東広島市自立支援協議会 聴覚障害者の課題を検討する部会 報告書**

テーマ	ちようかくしょうがいしゃす 聴覚障害者が住みやすい市No.1にするために
だいじしおがいしゃいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや せいかつかんきょう 施策分野4 生活環境 (4) 防災・防犯の推進 ・避難所等における支援 せさくぶんや さべつかいしょう けんりようご 施策分野5 差別解消・権利擁護 (5) コミュニケーション支援の充実
もくひょう よてい 目標・予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者のコミュニケーションや情報アクセスに関する体制整備をする。</li> <li>・手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の周知をしていく。</li> <li>・いつでもどこでも誰とでもコミュニケーションがとれるようになる。</li> <li>・地域で孤立する聴覚障害者をなくしていく。</li> <li>・いつでもどこでも必要な情報にアクセスできる体制整備をしていく。</li> </ul>
しんちょくじょうきょう 進捗状況	<p>※今年度は新型コロナウイルス感染防止のため WEB開催・状況に応じて対面での開催をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例説明会を予定していたが感染防止の観点から開催できなかった。</li> <li>・出前講座の開催をした。</li> <li>・手話突撃インタビューの公式YouTube公開により、大学教授・歯科医師出演による市民発信をした。</li> <li>・ろう乳幼児手話獲得支援事業（2回手話教室、大阪府手話言語条例シンポジウムがオンラインで開催され、東広島市から13名が参加）</li> <li>・当事者型地域サロンMIMI学園を月に1回程度開催をした。</li> <li>・市職員有志による手話学習会を月2回開催した。</li> <li>・地域サロンの活動の充実。・ろう者による手話での新型コロナワクチン接種の情報発信。視聴回数3986回。関心の高さがうかがえる。</li> <li>・店舗へろう者がアクセスしやすいように働きかけたことによりコミュニケーションボードが設置された。</li> <li>・ろう者がかかりつけ医へ遠隔通訳利用について働きかけたことにより、1か所の医療機関での遠隔通訳が可能になった。</li> </ul>

## 今後の方向性

- ・「1人ぼっちの聴覚障害者をなくそう」を合言葉に、人、地域、情報、機関が繋がる活動を進める。
- ・聴覚障害者が住みやすい市NO.1を目指し、課題解決シートを作成したので、シートに沿って、今後どのような状態になれば住みやすい市になるのか、現実的な目標・最終的な目標の意見交換・検討をしていく。
- ・市民の手話言語に対する理解はまだ十分ではなく、ろう者の言語権が保障されているとは言えない状況である。手話言語や聴覚障害者への理解を広めていくにはどうしたらよいか、また障害特性に配慮したコミュニケーション、特に当部会では、聴覚障害者と地域の聞こえる人がコミュニケーションをとるにはどうしたらよいか、当事者の意見を聞きながら、継続して協議していく必要がある。
- ・手話言語の普及（手話突撃インタビュー等様々な手段で発信）をしていく。
- ・聴覚障害者の関係団体等への出前講座の利用促進をしていく。
- ・ろう乳幼児手話獲得支援における効果的な手話獲得の検討。多職種（障害児通所事業所、言語聴覚士など）の連携の検討をする。
- ・医療機関への遠隔通訳の必要性の周知をしていく。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい  
東広島市自立支援協議会 医療連携部会 報告書

テーマ	にちじょうてき いりょう ひつよう しょうがいじしゃ かぞく ちいき 日常的に医療ケアが必要な障害児者とそのご家族が地域で あんしん あんぜん せいかつ そううてき ちいきえんたいせい 安心・安全に生活できるようにするために総合的な地域支援体制を せいび ちいきせいかつしょん こうじょう はか もくでき かいぎ かいさい 整備し、地域生活支援の向上を図ることを目的に会議を開催
だい じ しょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや 施策分野2 いりょう れんけいきょうか (2) 医療との連携強化
もくひょう よてい 目標・予定	
ほんぶかい にちじょうてき いりょう ひつよう しょうがいじしゃ かぞく ちいき あんしん あんぜん 本部会では、日常的に医療ケアが必要な障害児者とそのご家族が地域で安心・安全に せいかつ そううてき ちいきえんたいせい せいび ちいきせいかつしょん こうじょう はか 生活できるようにするために総合的な地域支援体制を整備し地域生活支援の向上を図る もくでき かいぎ かいさい げつ かい かいさい ことを目的に会議を開催 ※3ヶ月に1回の開催。	
① 医療的ケアを必要とする小児の就園・就学、過ごす場所の現状と課題の共有および対応に関する協議。 ② 医療的ケアが必要な方の災害時の対応に関する協議。 ③ 新型コロナウイルス感染症対策、対応に関する協議。	
しんちょくじょうきょう 進捗状況	
ねん かい がつ がつ がつ がつ かいさい 年4回(5月、8月、11月、2月)オンラインで開催した。	
1. 制度について情報共有を行った。 ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の公布」について。 ・三次市が人工呼吸器の装着や、たん吸引などを日常的に必要とする「医療的ケア児」の訪問看護で、公的医療保険の対象から外れて自己負担となっている時間延長分に対する補助制度を、新設する方針を決めたことについて。	
2. 災害時の対応(福祉避難所)について ・防災に関する取り組みの整理や、福祉避難所についての情報交換を行い、避難所で必要と思われるについて、環境と物資に分けてリスト化する取り組みを始めた。	
3. 各事業所、医療、学校での新型コロナ感染に関する現状と、感染対策や取り組みについて情報共有を行った。	

こんご ほうこうせい  
今後の方向性

- ・小児の就園・就学から大人までの過ごす場所の現状と課題の整理、検討。
- ・災害時の備えや避難に関して調査、検討。
- ・親同士や支援者のつながりに関しての協議。
- ・新型コロナウイルス感染症に関して情報交換。

ほうこくしょ  
報告書

テーマ	障害者虐待の防止と権利擁護関係者のネットワークの強化
だいじしうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや 施策分野5 差別解消・権利擁護 (1) 虐待の防止 (2) 権利擁護の推進 (3) 差別の解消
かいぎないようようでん 会議の内容と要点	
<p>ほんぶかい 本部会においては、定期的に地域における障害者虐待の防止や権利擁護に関わる関係機関との情報交換や体制作りの協議を行い、地域の関係機関のネットワークの強化を図る。①地域課題の検討 ②啓発、研修企画の検討 ③権利擁護制度の普及・啓発の3点を主な協議内容とし、毎月第1火曜日に開催。</p>	
<p>① 地域課題の検討</p> <p>ちいきかだい けんとう 地域課題の把握に向けての取り組みの1つとして、定例部会において、第6期 東広島市障害福祉計画及び第2期 東広島市障児福祉計画策定に係るアンケート調査結果より、権利擁護、差別解消に関する部分の回答状況の確認を行った。</p> <p>こんご ちいきじつじょうそとくいしきかくしゅけんしゅう ないよう けんとう 今後、より地域の実情に沿った取り組みを意識し各種研修などの内容を検討していくかないと考える。</p> <p>じぎょうしょぎやくたいぼう したせい せいび また、事業所の虐待防止体制の整備について、虐待防止委員会の設置が令和4年度より義務化されることを受け、引き続き市内の各事業所全体で虐待防止の体制づくりが進められることが必要である。</p> <p>けいはつ けんしゅうきかく けんとう ② 啓発、研修企画の検討</p> <p>ひがしひろしま けんりようごぶんかかい かいさい ○あいサポートフォーラム東広島で権利擁護分科会の開催</p> <p>こんねんど きょうさい 今年度は、あいサポートフォーラムが共催している「ぐるマルフェスタ」がWEB開催となつたことから、当事者2名にインタビューしたノーマライゼーション啓発動画と、障害者虐待防止や医療的ケアに関する法律、自立支援協議会について紹介する情報を特設されたホームページに掲載した。より多くの市民の方に障害のある方の暮らしを知つてもらうことを主な目的としており、昨年9月から12月末までに権利擁護部会の</p>	

出展記事を目的に閲覧した人数は約560名となり、多くの方に見ていただいたことが分かった。

### ③権利擁護制度の活用について

障害者支援施設連絡会の参加事業所を主な対象とし、事業所に訪問し虐待防止に向けての研修の実施、相談ができるような仕組みを創設して以降、依頼のあった施設からの要望に応じ権利擁護の視点でSKH権利擁護制度研修を実施。外部施設職員を交えて、素直に隠さず話す友好的な研修として評価をいただいている。権利擁護制度研修を多くの方に受講いただき、権利擁護を「当たり前の文化」と感じてもらえるよう、周知を図り研修を実施した。

- ・8/6(金) (社福) 六方学園 参加者13名。
- ・11/25(木) (社福) 平成会グループホーム 参加者28名。

○8/24(火) 障害者支援施設連絡会(SKH東広島)と連携し中堅職員研修をオンラインで実施。参加者14名。権利擁護の原点に立ち返ることをテーマに、事業所の虐待事例を通してグループワークを行った。参加者各自の事業所での普段の支援と照らし合わせながら、虐待防止の観点で意見交換を行うことができた。

○9/17(金) 障害者支援施設連絡会(SKH東広島)と連携し新任職員研修をオンラインで実施。参加者32名。広島大学大学院人間社会科学研究科横藤田誠教授に依頼し、「障害者にとっての“意思決定支援”と“合理的配慮”」について事前収録したものを見ていた。その他虐待防止法の関連法にも触れ、後半は各グループごとに分かれ、日頃の支援における悩みや、権利擁護について疑問に思っていることを話し合った。

両研修において、オンラインでの意見の出しにくさを感じる方もおられたが、他事業所の他職種の人と意見交換を行うことで、悩みを共有し、日頃の支援を振り返ることができ、今後仕事をしていくうえで参考になったという意見を多くいただいた。

<障害者支援施設連絡会～SKH東広島～>

市内の障害者支援施設で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備、支援者のスキルアップ及び情報交換を目的とし権利擁護部会で運営。3か月

に1回(年4回予定)開催し、関係機関の連携体制の構築を目指し虐待防止に関する取り組みや支援方法などについての意見交換を行っている。今年度は、報酬改定による、令和4年度からの事業所内での虐待防止委員会の設置や従業者への虐待防止関連の研修実施の義務化、身体拘束の適正化の推進に伴い、各定例会において各事業所の虐待防止委員会の取り組み状況や「虐待防止チェックリスト」について意見交換、身体拘束に関する事例検討を行った。より多くの関係者が虐待防止体制を地域の中で構築していく視点をもち、虐待や権利侵害の芽を未然に摘むことができるよう、今後も取り組んでいく。

### 今後の方向性

- ・より地域の実情に沿った取り組み内容、協議内容の検討
- ・障害者虐待防止の更なる推進及び、身体拘束の適正化の普及に向けた取り組み

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい そうだんしえんじぎょうしょれんらくかい ネットツ ほうこくしょ  
**東広島市自立支援協議会 相談支援事業所連絡会 (NETZ) 報告書**

テーマ	相談支援事業所のネットワークの構築と連携を強化し、相談支援の質の向上と充実を図る。
だいじしょうがいしやけいかく <b>第3次障害者計画</b>	せさくぶんや 施策分野3 (1) ケアマネジメントの質の向上、連携強化のための研修会の開催

かいぎないようようでん  
**会議の内容と要点**

もくでき  
(目的)

ほんぶかい ひがしひろしまちいき そうだんしえんじぎょうしょ こうちく れんけい きょうか  
**本部会では東広島市地域における相談支援事業所のネットワーク構築と連携を強化し、**  
 そうだんしえん しつ こうじょう じゅうじつ はか もくでき まいつききょうぎ せってい  
**相談支援の質の向上と充実を図ることを目的として、毎月協議テーマを設定しグループ**  
 きょうぎじっし 協議を実施。

協議事項等	
がつ 4月	れいわねんどうんえいほうしんかくにん 令和3年度の運営方針の確認 いけんこうかんれいわねんどほうしゆうかいていぎもんてんなど 意見交換(令和3年度の報酬改定の疑問点等)
がつ 5月	かんせんたいさくちゅうし コロナ感染対策で中止
がつ 6月	じれいんとうじどうしんがくしんきゅうともないこうき 事例検討(児童の進学や進級に伴う「移行期」についての相談支援) ・学校連携や医療との連携(服薬について)意見出し
がつ 7月	いきんこうかんかいごほけんいこう 意見交換(介護保険への移行について) ・介護保険移行への手順を確認しながら、課題や移行への気づきを共有
がつ 8月	じれいんとうちいきこりつ 事例検討(地域で孤立している精神障害の方と地域のつながりについて) ・インフォーマルな支援の検討も視野に入れてのグループワーク そだんしえんじゅうじしゃしょんしゃけんしゅうじぜんけんしゅう 相談支援従事者初任者研修事前研修
がつ 9月	ちいききょうせいしやかい 地域共生社会づくりの実現に向けた包括的支援体制の構築について ・地域共生推進課より事業の説明と意見交換
がつ 10月	いきんこうかん 意見交換(コロナ禍でのICTの活用、相談支援専門員の更新要件、報酬改定 の加算について) ・事前にアンケートを取り、要望の多かったものをテーマに選定した。
がつ 11月	そだんしえんせんもんいんこうしんようけん 相談支援専門員の更新要件の確認 そだんしえんじゅうじつきょうかけんしゅう 相談支援充実強化研修
がつ 12月	じれいんとう 事例検討(放デイを利用する児童の事例) ・支援の共通認識を得るための医療との連携の仕方、家族への安心できる 説明の仕方等を共有

がつ 1月	い けん こうかん そ うだん し えん じ ぎょう しょ げん じょう き とう ゆう か だん ぎ とう む こ ま 意見交換（相談支援事業所の現状の共有と普段の業務で困っていること） ・対応に困っている具体的なケースや、サービス調整以外での支援の難しさ、事務量の多さについても意見が出された。
がつ 2月	じ れい けん どう し せつ にゅう しょり よう しょ い し けつ て い し えん ち い き 事例検討（施設入所利用者の意思決定支援や地域とのつながりについて） ・施設入所だけの意思決定ではなく、地域の中でも同じような課題がある方についても検討した。
がつ 3月	ふ り か え る 来 年 度 に 向 け て

○ 基本的には各回ともにグループに分かれて意見交換を行っている。内容を深め相談支援専門員として必要な知識や姿勢、地域の状況を共有している。

○ 今年度から基幹相談に入る相談について、どのように対応しているのか、特徴的なケースを紹介している。

○ 令和3年度の報酬改定や相談支援専門員の更新要件、地域共生社会等、タイムリーに必要な情報を共有し、確認を行った。

#### ○ 事例検討

グループスーパービジョンの手法を用い、事例のみの検討ではなく、好事例を持ち寄ったり、意見出しを行い、支援方法等を深めている。

#### ○ 相談支援専門員初任者研修事前研修

内容：「相談支援専門員についての心得・個別支援計画とサービス等利用計画の連動性について」

講師：地域生活支援センター松賀苑 まつがえん おばら ゆうじ し  
相談支援センターこだま かじかわ きょうこ し

#### ○ 相談支援専門員充実強化研修

内容：「ソーシャルワーカーに期待されるスキル

～アウトリーチ事業と GSV～」

講師：社会福祉法人尾道のぞみ会／尾道市役所健康推進課こころサポート事業  
西川 浩司 氏

#### 今後の方向性

相談支援専門員同士で意見交換や情報共有ができる場所として活用しながら、相談支援の質の向上を図ることを目的として年間予定に沿って協議を進める。

ひがしひろしまじりつしえんきょうざかい  
東広島市自立支援協議会 ちいきせいかつしえん  
ちいきせいかつしえん  
うんえいぶかい  
ほうこくしょ  
報告書

テーマ	ちいきせいかつしえん 地域生活支援システムの運用開始
だいじ 第3次 障害者計画	せきふんや 施策分野3 地域生活支援 ちいきそだんしえんたいせい ・地域相談支援体制の確保・家族の休息や緊急時の支援充実・地域生活 しえんきよてん 支援拠点の整備
もくひょう 目標・予定	よてい 1 「地域生活支援システム」の運用開始
	ちいきせいかつしえん 障害者のセーフティネットとして、地域生活支援システムの運用を行う。
	ちいきせいかつしえん 地域生活支援システムの各機能として、①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の きかい 機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくりを行う。
	きょううでいていけてじぎょうじょ きょうりょく ①、②については、協定締結事業所の協力により、どこの事業所にもつながっておらず ういさき 受け入れ先がない対象者に対して、緊急時の対応を行い、最終的には継続的な事業所の サービス支援が受けられる状態を目指していく。
	ひがしひろしまじょうがいしゃ ③は東広島市障害者地域生活体験事業、④は自立支援協議会各部会等で行う専門研修 とう 等、⑤は本市における障害者計画等や自立支援協議会等で体制づくりを行っている。
2 部会の開催について	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前登録者の掘り起こしについて、今後、部会で協議を重ねていく。</li> <li>部会の開催については、事例や議題の発生を踏まえて随時開催することとしている。</li> <li>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、1回しか部会の開催ができる いない状況ではあるが、来年度については、リモートでの開催を含めて検討を行い、 2回開催する予定である。</li> </ul>
進捗状況	しんちょくじょうきょう

## 運用開始までの経緯と現在の状況

### (1) 要領・手続制定

- H30. 12. 18 制定
- H31. 02. 25 改正
- H31. 04. 01 運用開始

### (2) 各事業所と協定締結

- 20法人と協定締結 (2/1現在)

### (3) 運営部会の開催

- 協定締結法人の担当者に参加依頼
- 具体的な運用について意見交換

### (4) 登録者の状況

- 運用開始から6名が登録し、  
現在は1名が登録。

うんようかいし 運用開始	けいい いき	げんざい 現状	じょうきょう 状況	こうどうがいしゃ 合同会社	し え る ぱ SHERPA
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	こうがかい 広賀会				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	かい しらとり会				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	つつじ				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	はくじゅかい 白寿会				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひろしまけんどうほうえんございだん 広島県同胞援護財団				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひろしまけんふくしじぎょうだん 広島県福祉事業団				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひろしまけん 広島県リハビリテーション協議会	きょうかい きょうかい			
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	へいせいいかい 平成会				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	まち みどりの町				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	りん 倫				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ろっぽうがくえん 六方学園				
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	きずな				
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	せいかつしえん 生活支援センターまいらいふ				
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	ソレイユ				
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	ちいき 地域ネットくれんど				
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	そい よりSoy				
かぶしきがいしゃ 株式会社	オオサワ創研 そうけん				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひがしろしましゃかいふくしきょうぎかい 東広島市社会福祉協議会				
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	そうゆうかい 爽裕会				

## 現状課題

- どこの事業所にもつながっていない支援を必要とする障害者の掘り起こし

## 今後の方向性

- 支援を必要とする障害者へ地域生活支援システムによるセーフティネットを提供する。
- 引き続き周知を図っていくとともに、具体的な事例検証を重ねていくことで、システム登録者を増やしていく。

## 困ったことシート

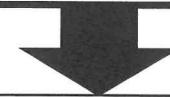
記入者名または事業所名 \_\_\_\_\_

いま、困っていること(相談支援現場などで生じている課題をご記入ください。)

太枠内を記入ください。

取り巻く環境 例:環境・支援者の状況・制度・居住地域・社会資源	本人(家族)の思い 例:優先したいこと など	本人の特徴 例:障害特性 など

提出先:基幹相談支援センター「はあとふる」  
FAX:082-424-3841



地域課題と考えられる事項

検討内容

# 困ったことシートから自立支援協議会へつなげるまでのフロー

H30.2

## 第1段階

困ったことシートを記入

相談支援現場などの課題を、できる範囲で太枠内に記入してください。

記入者は課題を把握した人、支援者どちらでも構いません。



基幹相談支援センターはあとふるへ提出  
電話、ファックス、メールいずれかの方法で提出ください。

電話:082-493-6071 FAX:082-4242-3841  
hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



自立支援協議会事務局会議にて協議  
記入者などから情報収集を行い、この課題が個別課題か地域課題か検討。

□ 個別課題



事務局がケア会議、  
関係者会議などに参  
加し、課題解決を目  
指します。

□ 地域課題



第2段階へ

運営委員会  
に報告

## 第2段階

地域課題として協議する場を検討します。

検討事項

□ 部会での協議の必要性または新規部会立ち上げの必要性

- ・長期(1年以上)にわたる課題の場合

□ 課題別会議の立ち上げの必要性

- ・課題の原因が複合的かつ、長期にわたる場合

□ プロジェクト会議の立ち上げの必要性

- ・課題が一つの要因からおきているもの

- ・複数課題から細かく分析されピンポイントで改善すべき事項について検討する

- ・短期的(1年未満)集中議論を要する課題

- ・課題がいくつかの細かい要素から構成されている場合

□ その他の方法



運営委員会にて承認

□ 部会  
での協議



□ 課題別会議  
での協議



□ プロジェクト会議  
での協議



□ その他  
の方法



記入者と検討内容の共有

# 基幹相談支援センターについて

身体、知的、精神等の障害の枠を超えて障害者の総合的な相談に応じる「基幹相談支援センター」を「子育て・障害総合支援センター（はあとふる）」内に開設しています。（平成19年7月開設）

障害のある人や保護者、関係者が相談しやすく、総合的な対応ができる体制を整備し、適切な障害福祉サービスやその他社会資源の提供等の調整、あっせんや権利擁護のために必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう相談支援事業所と連携をとりながら、必要な支援を行っています。

## 主な支援内容

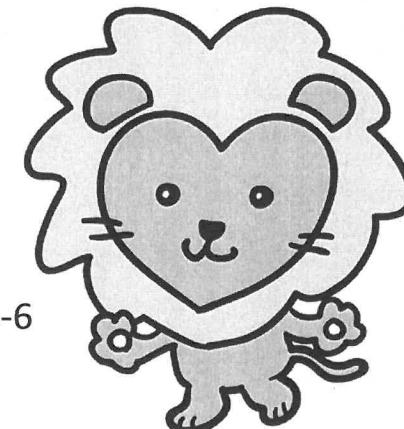
- ・福祉サービスの利用援助
- ・ライフステージに添った継続的な支援
- ・社会資源を活用するための支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・ピアカウンセリング
- ・権利擁護のための必要な援助

## 相談時間

月曜日～土曜日  
8:30～17:15  
(日曜日・祝日・年末年始は休み)

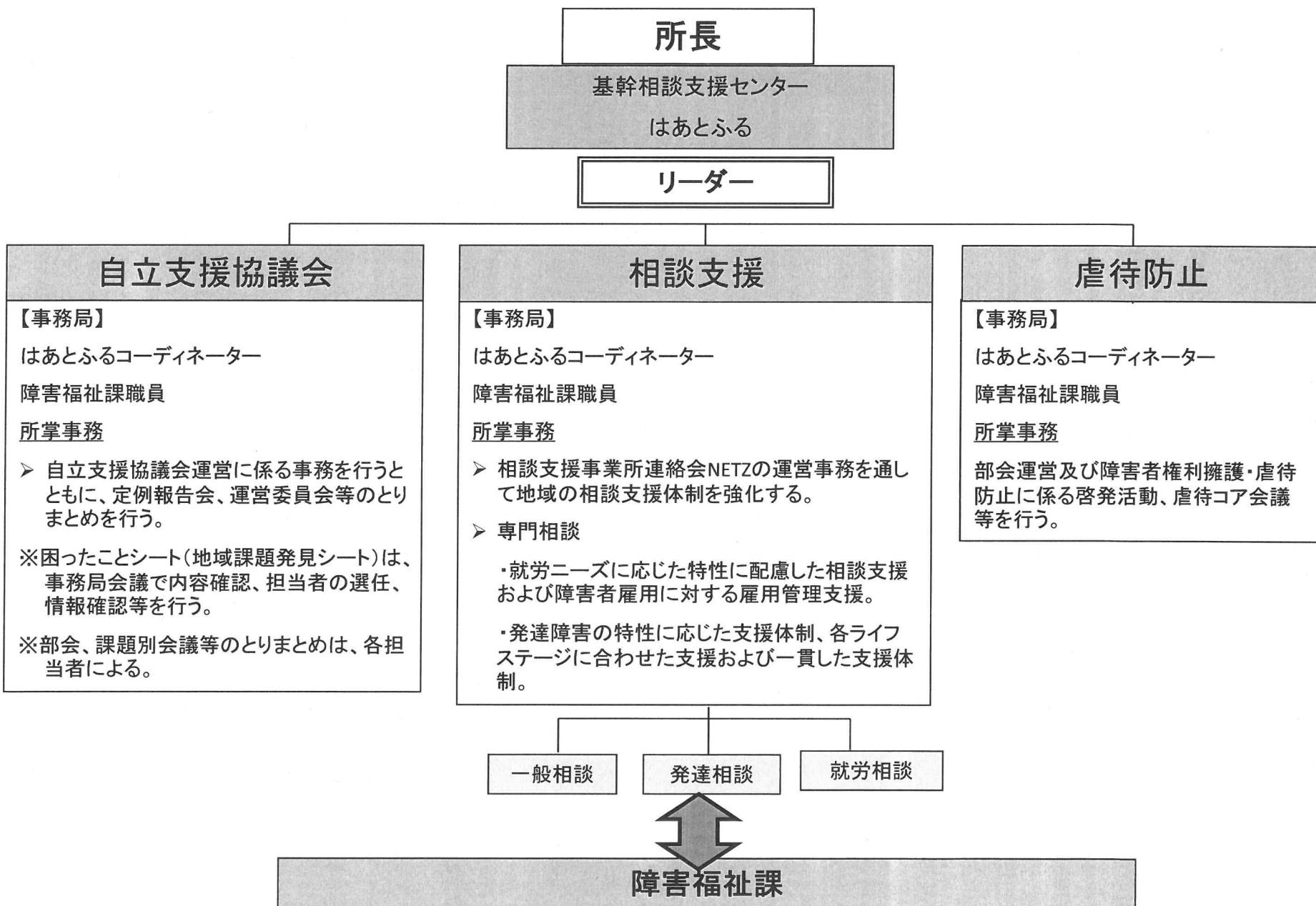
〒739-0043  
東広島市西条西本町28-6  
サンスクエア東広島1階  
TEL082-493-6073  
FAX082-424-3841

はあとふる

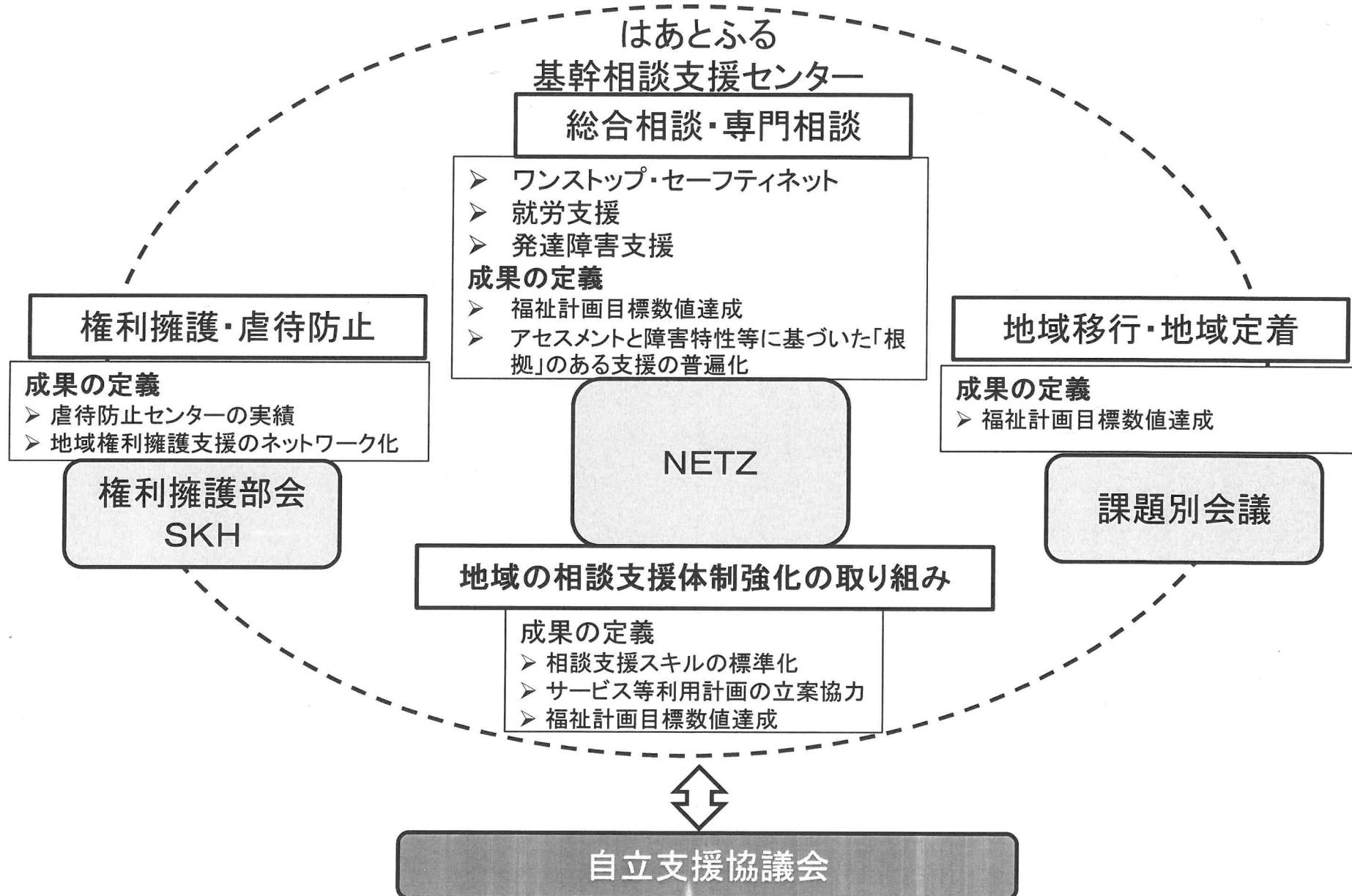


はあとくん

# 基幹相談支援センターの機能



# 基幹相談支援センターの役割



# 自立支援協議会について

東広島市自立支援協議会は、福祉・医療事業所や雇用・教育分野を含めた行政機関、また当事者会、民生員等多くの参加者が一緒になって、障害のある人達やそのご家族の「不安や願い」に寄り添い、すべての人にとって暮らしやすい社会を構築するための協議を行うことを目的に設置しています。(平成18年5月設置)

はあとふる(基幹相談支援センター)が事務局となり、これからも参加者同士のネットワーク機能を活かした活動づくりや新たな社会資源の開発などに取り組んでいきます。

## 主な会議

- ・部会
- ・課題別会議
- ・プロジェクト会議
- ・運営委員会
- ・代表者会議
- ・定例報告会

## お問い合わせ

東広島市子育て・障害総合  
支援センター はあとふる

月曜日～土曜日  
8:30～17:15  
(日曜日・祝日・年末年始は休み)

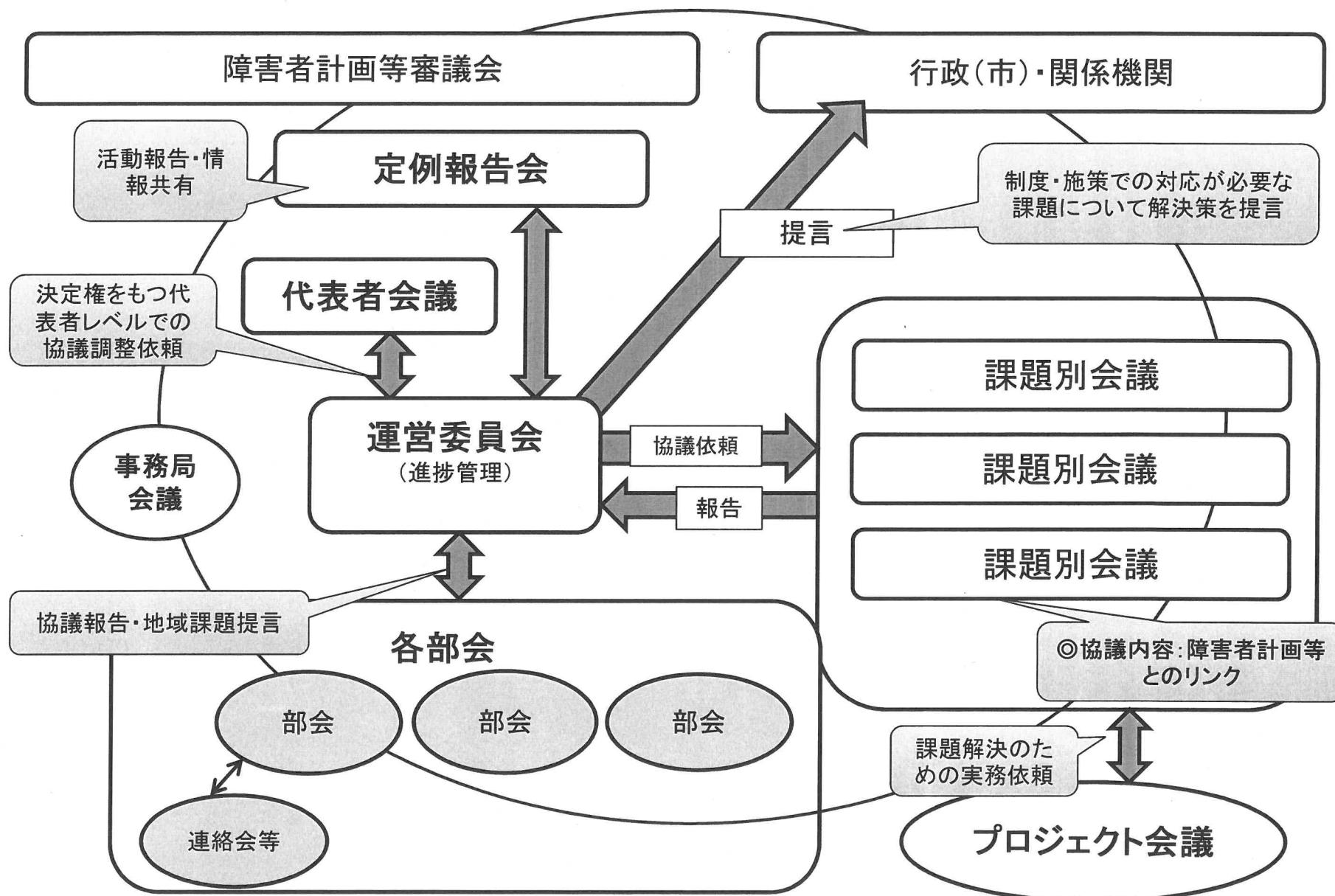
〒739-0043  
東広島市西条西本町28-6  
サンスクエア東広島1階  
TEL082-493-6073  
FAX082-424-3841

障害のある皆さんへ  
いっしょに考えてみませんか？



東広島市自立支援協議会

## 東広島市自立支援協議会 課題解決に向けたイメージ図



## 自立支援協議会の会議構成

会議	内容	構成	開催
事務局会議	自立支援協議会の全体のマネジメント	・はあとふる ・市(障害福祉)	随時(月2回程度)
部会	地域課題の検討、解決に向けた継続的な協議	各分野に関連する支援関係者・当事者	随時
課題別会議	横断的な課題解決に向けた協議、障害者計画等の進捗管理	課題検討に必要と思われるメンバー	月1回程度
プロジェクト会議	地域課題の解決に向け、集中的で目標の明確な協議。実務を伴う協議	課題検討に必要と思われるメンバー	随時
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会全体の進捗管理</li> <li>・各部会での取組等や地域の情報を共有するとともに、地域課題について協議。課題別会議で図る必要がある事項について協議。</li> <li>・課題別会議の検討報告を受け、代表者会議の開催や施策提案等を行う。</li> <li>・困ったことシートを基にした課題の整理・協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会代表</li> <li>・課題別会議代表</li> <li>・当事者代表等</li> <li>・事務局</li> </ul>	年4回
代表者会議	関係機関の代表者等による課題解決に向けた協議	・代表者等	随時
定例報告会	会議報告・普及啓発・情報共有	・関係者へ広く呼びかけ	年1回 (3月)

## 令和4年度 部会(連絡会)・課題別会議一覧

	部会名	開催数等	設立経緯等
1	精神保健福祉部会	毎月	精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。また、地域課題解決にむけての検討を行う。
2	ヘルパー支援部会	毎月	平成20年度の東広島市地域自立支援協議会での会議の中で課題として挙がってきたホームヘルパー不足等の問題の解消や、スキルアップすることを目的として、ホームヘルパーが働き甲斐をもって、安心して長く働けるような環境づくりを支援するため部会を立ち上げた。これまでホームヘルパーを対象とした研修会の実施や、ホームヘルパー同士及び事業所間での情報交換や交流を行ってきた。各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足解消、スキルアップを協議していく場とする。
3	就労部会	3カ月に1回	一般就労を目指している方の支援をする就労関係機関が集い、情報共有や課題解決に向けて協議する場として、自立支援協議会の発会当初より設置。分野別会議、課題別会議と形態を変えながら平成24年度、現在の部会となった。
4	収入アップネットワーク(就労継続支援事業所意見交換会)	3カ月に1回	平成27年10月に立ち上げた。工賃向上について意見交換と事業化の検討を行う。
5	こども部会	毎月	障害のあるこどもの健やかな発達を支援し、こどもたちが身近な地域で安心して生活できることを目標とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築について協議をしていく場とする。
6	聴覚障害者の課題を検討する部会	毎月	聴覚障害者の課題解決に向けての取り組みを行う。平成23年10月課題別会議から始まり、平成24年度部会として発足した。

	部会名	開催日	設立経緯等
7	医療連携部会	3カ月に1回	<p>平成24年度の相談支援会議で人工呼吸器を装着されている方のショートステイ先が極端に少ないことや、胃ろうや吸引が必要な方の日中活動の場が限られていることについて協議した。その解決の糸口のひとつとして、医療との連携を目的とする医療連携部会を立ち上げることが承認され、この部会が設立された。</p> <p>【目的】日常的に医療的ケアが必要な障害児者とそのご家族が地域で安心・安全に生活できるようにするために、総合的な地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。</p>
8	権利擁護部会	毎月	<p>平成24年10月に施行された障害者虐待防止法において、虐待の防止や早期の対応を図るためのネットワーク構築が重要とされた。本市においても地域の関係機関のネットワークを構築するために、権利擁護部会を設置し、定期的に地域における障害者虐待の防止や権利擁護等に関わる関係機関等との情報交換や体制づくりに向けた協議等を行い、こうした活動を通じて地域の関係機関のネットワークの強化を図っていくことが求められている。このことから、①地域課題の検討②啓発、研修企画の検討③成年後見制度普及活動④権利擁護制度の創設検討⑤福祉計画、「権利擁護」の進捗管理を主な協議内容として、権利擁護部会を設置した。</p>
9	障害者支援施設連絡会(SKH東広島)	3カ月に1回	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、市内の障害者支援施設で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備、支援者のスキルアップ及び情報交換を目的とし、障害者支援施設連絡会を設立した。関係機関の連携体制の構築を目指す。</p>
10	相談支援事業所連絡会(NETZ東広島)	毎月	<p>市の相談支援充実モデル事業で市内の指定相談支援事業所に案内したことが発端。サービス等利用計画作成のためのスキルアップを目的とした。モデル事業終了後も継続して相談員が集まれる場が必要との要望が多くあったため、自立支援協議会の部会として設立された。目的～横のつながりをつくる。情報交換。研修。相談支援体制の確立を目指す。</p>

	部会名	開催数等	設立経緯等
11	地域生活支援システム運営部会	年4回予定	地域生活支援システムに関して、協力事業所等が集まって、運営方針、役割分担、課題抽出、課題対応、連携体制、社会資源、研修会、評価・見直し等の協議を行う。平成31年度から設置。①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、に関するそれぞれの対応の計画、推進、評価等を行う担当を、運営部会の会員が分担して行う。

	課題別会議名	開催数等	設立経緯等
12	障害児計画相談	未定	児童福祉サービスの利用希望が増えているが、プランを立てる事業所が少なく、セルフが増加している。計画書を作るだけでなく、児童の相談支援について、特化した話し合いを行う場として平成29年度から設置したが、セルフの増加が全国的な課題であることから開催を中止している。 ①事業所と相談支援専門員を増やすための方法、②事業所向け研修会(計画相談事業の新規立ち上げ)等、引き続き市やはあとふるで検討する。

## 令和4(2022)年度自立支援協議会開催予定

部会名	定例報告会	運営委員会	権利擁護	障害者支援施設連絡会(SKH)	精神	医療	相談支援事業所連絡会(NETZ)	こども	聴覚	就労	収入アップネットワーク	ヘルパー支援
開催日時・場所 (原則)	1回/年 第4木 13:30-15:30	1回/3か月 第4木 13:30-15:30	毎月 第1火 13:30-15:00	1回/3か月 第1火 10:00-11:30	毎月 第1金 15:30-16:30	1回/3か月 第4水 16:00-17:00	毎月 第3木 13:30-15:30	毎月 第3火 16:00-17:00	毎月 第2木 13:30-15:30	1回/3か月 第4金 15:45-17:00	1回/3か月 第3火 16:30-17:30	毎月開催 都度決定 13:30-15:00
	サンスクエア アザレアホール	サンスクエア他	総合福祉センター	市役所北館201	サンスクエア 研修室1	市役所北館201 またはリモート	サンスクエア 研修室1・2他	サンスクエア 研修室1	サンスクエア 研修室1	市役所北館201 またはリモート	リモート	サンスクエア他
4月			5		(第2) 8		21	19	14	22		
5月		26	(第2) 10		6	25	19	17	12		17	
6月			7	7	3		16	21	9			
7月			5		1		21	19	14	22		
8月		25	2		5	24	18	16	(第1) 4		23	
9月			6	6	2		15	20	8			
10月			4		7		20	18	13	28		
11月		24	1		4	(第3) 16	17	15	10		15	
12月			6	6	2		15	20	8			
1月			(第2) 10		6		19	17	12	27		
2月		(第3) 16	7		3	22	16	21	9		21	
3月	23		7	7	3		16	(第2) 14	9			
年間開催回数	1回	4回	12回	4回	12回	4回	12回	12回	12回	4回	4回	12回

## 事前質問

◎令和3年度定例報告会に対するご質問

- ・自立支援協議会の活動状況、課題等が一般の方にも分かるようWEBで文書等を開してはどうでしょうか？

以 上